

浜の活力再生プラン
令和 7 ～ 1 1 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	若松地区地域水産業再生委員会
代表者名	早田 光司（若松漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	若松漁業協同組合、新上五島町、上五島水産業普及指導センター ※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付。
オブザーバー	

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	【対象の範囲】 若松漁業協同組合管内 (新上五島町日島郷、有福郷、漁生浦 郷、間伏郷、榊ノ浦郷) 【漁業の種類】 ・ 一本釣・曳縄 7 経営体(たこつぼ・はえ縄と兼業) ・ 定置網 2 経営体 合 計 9 経営体 (令和 6 年 1 1 月 1 日現在)
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

若松地区は、長崎市の西方約 100km の東シナ海にある五島列島のほぼ中央に位置する若松島の一部と、日島・有福島・漁生浦島を主とする島々により管轄域を構成している。

五島海区全域、若松地区共同漁業権水域内における優良漁場を利用し、曳縄漁業、延縄漁業、定置網漁業を主体とした沿岸漁業が長年営まれている。

しかしながら近年は、海水温の上昇等による漁獲時期や魚種の変化、それに伴い漁獲量の減少、さらには燃油、資材の高騰や消費者の魚離れなど様々な要因により、当地区における漁業者の経営は年々難しい状況となっている。

また、組合員の高齢化が著しく、令和 5 年の組合員数 197 名（正、准）に対し 60 歳以上の組合員数は 158 人となり全体の 80% を占めている。漁業者の高齢化は、地区内の漁業生産活動の中・長期に渡る成長を図るにあたり最も大きな問題であり、各漁村、後継者の確保がほとんど実現しないまま廃業者が増え続け、漁業生産量も減少の一途を辿っている。

当地区ではヨコワ曳縄を営む漁業者が数多くおり、近年のクロマグロ漁獲規制を受け、それぞれ漁業種類の転換を余儀なくされている状況下にある。

(2) その他の関連する現状等

若松地区は、若松島、漁生浦島、日島を橋で結んだ地区で、中でも若松大橋からの景観は新上五島町の観光資源となっている。しかしながら、観光客数は伸び悩み、若松地区や新上五島町内に観光客が留まることが少ない。このため、体験型観光メニューを充実することが求められており、観光定置の実現に向けて町と連携して進めていきたい。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本地域の水産業の抱える課題に対し、以下を基本方針として基準年漁業所得 10%向上による漁村地域の活性化を図る。

1 漁業収入向上のための取組

(1) 資源の繁殖保護及び漁場保全活動

①藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化

漁業者は、磯焼けの原因となる食害生物の駆除及びマダコ、アオリイカの人工産卵礁設置を行う。

②種苗放流、資源管理による水産資源の維持、強化

漁協・漁業者は、五島列島栽培推進協議会などと連携して、クエ、カサゴなど費用対効果が比較的良好な魚種の種苗放流を行う。放流に際しては適正な漁場、手法にて行う。また、放流魚種については漁獲サイズの制限を行う。

③海岸、海底の清掃活動実施による漁場の維持、回復

漁業者は、共同漁業権内の漂流漂着物、投棄漁具を発見した場合、自主回収を行い漁場の改善及び保全を図る。

④漁港漁場機能の維持管理

漁協及び漁業者は、漁港や漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う。

(2) 魚価の向上

①鮮度処理の徹底

鮮魚出荷において漁業者は、タイ、イサキについて船上で活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、水氷を張った保冷箱に保管し、鮮度保持を行うことで魚価の維持、向上を図る。

②活魚出荷割合の増大

漁協は、付加価値の高い活魚の輸送拡大に取り組むため、タンク内の海水冷却のための機器導入を検討する。

漁業者は、漁獲物の短期蓄養による出荷調整を行うことで販売価格の向上・安定を目指す。

③漁場開拓などによる水揚量の維持

漁業者は、新たな漁法の導入及び漁場開拓を実施する。

④出荷サイズ統一

漁業者は高値取引のため、イサキ・アオリイカについて出荷サイズを統一する。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 省コスト化の推進

①省エネ機器の導入／省燃油活動の推進

漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を促し、燃油費の削減を促進する。

漁業者は、以下の取組みにより、燃油量の削減を目指す

②減速航行(主に出港時)の徹底

③船底・プロペラ等の清掃を年2回実施

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁村の活性化対策

①人材の確保、地域水産業の振興

人手が不足しやすい雇用型の経営体(定置網漁業者、養殖業者等)においては漁協や行政と連携し、漁業就業者フェア等を活用し、人材の確保に努める。

(3) 資源管理に係る取組

長崎県漁業調整規則、長崎県関係海区の漁業調整委員会指示、長崎県五島海区漁業調整委員会指示、当漁協共同漁業権行使規則など、公的な規則措置が定める採捕制限を遵守し、漁獲努力量の適正管理に努める。

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和7年度) 所得向上率(基準年比) 23.59%

漁業収入向上のための取組	① 資源の繁殖保護及び漁場保全活動の取組 ・藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化 漁業者は、磯焼けの原因となる食害生物の駆除及びマダコ、アオリイカの人工産卵礁設置を行う。 ・種苗放流、資源管理による水産資源の維持、強化 漁協・漁業者は、五島列島栽培推進協議会などと連携して、クエ、カサゴなど費用対効果が比較的良好な魚種の種苗放流を行う。放流に際しては適正な漁場、手法にて行う。また、放流魚種については漁獲サイズの制限を行う。 ・海岸、海底の清掃活動実施による漁場の維持、回復 漁業者は、共同漁業権内の漂流漂着物、投棄漁具を発見した場合、自主回収を行い漁場の改善及び保全を図る。 ・漁港漁場機能の維持管理 漁協及び漁業者は、漁港や漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う。 ② 魚価の向上 ・鮮度処理の徹底 鮮魚出荷において漁業者は、船上でタイ、イサキの活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、氷水を張った保冷箱に保管し、鮮度保持を行うことで魚価の維持、向上を図る。 ・活魚出荷割合の増大 漁協は、付加価値の高い活魚の輸送拡大に取り組むため、タンク内の海水冷却のための機器導入を検討する。 漁業者は、漁獲物の短期蓄養による出荷調整を行うことで販売価格の向上・安定を目指す。 ・漁場開拓などによる水揚量の維持 漁業者は、新たな漁法の導入及び漁場開拓を実施する。 ・出荷サイズ統一 漁業者は高値取引のため、イサキ・アオリイカについて出荷サイズを統一する。
漁業コスト削減のための取組	漁業コストの削減 ・省エネ機器の導入／省燃油活動の推進 漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を促し、燃油費の削減を促進する。 漁業者は、以下の取組みにより、燃油量の削減を目指す ・減速航行(主に出港時)の徹底 ・船底・プロペラ等の清掃を年2回実施
漁村の活性化のための取組	漁村の活性化対策 ・人材の確保、地域水産業の振興 人手が不足しやすい雇用型の経営体(定置網漁業者、養殖業者等)においては漁協や行政と連携し、漁業就業者フェア等を活用し、人材の確保に努める。

活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国） （離島輸送コスト支援事業） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島漁業新規就業者特別対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）
-----------	--

2 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）23.59%

漁業収入向上のための取組	① 資源の繁殖保護及び漁場保全活動の取組 ・藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化 漁業者は、磯焼けの原因となる食害生物の駆除及びマダコ、アオリイカの人工産卵礁設置を行う。 ・種苗放流、資源管理による水産資源の維持、強化 漁協・漁業者は、五島列島栽培推進協議会などと連携して、クエ、カサゴなど費用対効果が比較的良好な魚種の種苗放流を行う。放流に際しては適正な漁場、手法にて行う。また、放流魚種については漁獲サイズの制限を行う。 ・海岸、海底の清掃活動実施による漁場の維持、回復 漁業者は、共同漁業権内の漂流漂着物、投棄漁具を発見した場合、自主回収を行い漁場の改善及び保全を図る。 ・漁港漁場機能の維持管理 漁協及び漁業者は、漁港や漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う。 ② 魚価の向上 ・鮮度処理の徹底 鮮魚出荷において漁業者は、船上でタイ、イサキの活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、氷水を張った保冷箱に保管し、鮮度保持を行う。 ・活魚出荷割合の増大 漁協は、付加価値の高い活魚の輸送拡大に取り組むため、タンク内の海水冷却のための機器導入を検討する。 漁業者は、漁獲物の短期蓄養による出荷調整を行い販売価格の向上・安定を目指す。 ・漁場開拓などによる水揚量の維持
--------------	---

	漁業者は、新たな漁法の導入及び漁場開拓を実施する。 ・出荷サイズ統一 漁業者は高値取引のため、イサキ・アオリイカの出荷サイズ統一を前年度に引き続き、実施する。
漁業コスト削減のための取組	漁業コストの削減 ・省エネ機器の導入／省燃油活動の推進 漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を促し、燃油費の削減を促進する。 漁業者は、以下の取組みにより、燃油量の削減を目指す ・減速航行(主に出港時)の徹底 ・船底・プロペラ等の清掃を年2回実施
漁村の活性化のための取組	漁村の活性化対策 ・人材の確保、地域水産業の振興 人手が不足しやすい雇用型の経営体(定置網漁業者、養殖業者等)においては漁協や行政と連携し、漁業就業者フェア等を活用し、人材の確保に努める。 ・漁港漁場機能の維持管理 漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国） （離島輸送コスト支援事業） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島漁業新規就業者特別対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）25.43%

漁業収入向上のための取組	① 資源の繁殖保護及び漁場保全活動の取組 ・藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化 漁業者は、磯焼けの原因となる食害生物の駆除及びマダコ、アオリイカの人工産卵礁設置を行う。 ・種苗放流、資源管理による水産資源の維持、強化 漁協・漁業者は、五島列島栽培推進協議会などと連携して、クエ、カサゴなど費用対効果が比較的良好な魚種の種苗放流を行う。放流に際しては適正な漁場、手法にて行う。また、放流魚種については漁獲サイズの制限を行う。 ・海岸、海底の清掃活動実施による漁場の維持、回復 漁業者は、共同漁業権内の漂流漂着物、投棄漁具を発見した場合、自主回収を行い漁場の改善及び保全を図る。 ・漁港漁場機能の維持管理 漁協及び漁業者は、漁港や漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う。 ② 魚価の向上 ・鮮度処理の徹底 鮮魚出荷において漁業者は、船上でタイ、イサキの活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、氷水を張った保冷箱に保管し、鮮度保持を行う。 ・活魚出荷割合の増大 漁協は、付加価値の高い活魚の輸送拡大に取り組むため、タンク内の海水冷却のための機器を導入し、活魚出荷割合増大、活魚出荷の際のロス率減にむけて試験運用を行う。 漁業者は、漁獲物の短期蓄養による出荷調整を行い販売価格の向上・安定を目指す。 ・漁場開拓などによる水揚量の維持 漁業者は、新たな漁法の導入及び漁場開拓を実施する。 ・出荷サイズ統一 漁業者は高値取引のためのイサキ・アオリイカ出荷サイズの統一を継続する。
漁業コスト削減のための取組	漁業コストの削減 ・省エネ機器の導入／省燃油活動の推進 漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を促し、燃油費の削減を促進する。 漁業者は、以下の取組みにより、燃油量の削減を目指す ・減速航行(主に出港時)の徹底 ・船底・プロペラ等の清掃を年2回実施

漁村の活性化のための取組	漁村の活性化対策 ・人材の確保、地域水産業の振興 人手が不足しやすい雇用型の経営体(定置網漁業者、養殖業者等)においては漁協や行政と連携し、漁業就業者フェア等を活用し、人材の確保に努める。 ・漁港漁場機能の維持管理 漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国） （離島輸送コスト支援事業） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島漁業新規就業者特別対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）

4 年 目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比）26.22%

漁業収入向上のための取組	① 資源の繁殖保護及び漁場保全活動の取組 ・藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化 漁業者は、磯焼けの原因となる食害生物の駆除及びマダコ、アオリイカの人工産卵礁設置を行う。 ・種苗放流、資源管理による水産資源の維持、強化 漁協・漁業者は、五島列島栽培推進協議会などと連携して、クエ、カサゴなど費用対効果が比較的良好な魚種の種苗放流を行う。放流に際しては適正な漁場、手法にて行う。また、放流魚種については漁獲サイズの制限を行う。 ・海岸、海底の清掃活動実施による漁場の維持、回復 漁業者は、共同漁業権内の漂流漂着物、投棄漁具を発見した場合、自主回収を行い漁場の改善及び保全を図る。 ・漁港漁場機能の維持管理 漁協及び漁業者は、漁港や漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う。 ② 魚価の向上 ・鮮度処理の徹底 鮮魚出荷において漁業者は、船上でタイ、イサキの活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、氷水で張った保冷箱に保管し、鮮度保
---------------------	---

	持を行う。 ・活魚出荷割合の増大 漁協は、タンク内の海水冷却のための機器導入に関する結果をふまえた課題検討を行い、更なる活魚出荷体制の向上を図る。 漁業者は、漁獲物の短期蓄養による出荷調整を行い販売価格の向上・安定を目指す。 ・漁場開拓などによる水揚量の維持 漁業者は、新たな漁法の導入及び漁場開拓を実施する。 ・出荷サイズ統一 漁業者は、高値取引のためのイサキ・アオリイカ出荷サイズ統一及びアオリイカ墨袋除去を継続する。
漁業コスト削減のための取組	漁業コストの削減 ・省エネ機器の導入／省燃油活動の推進 漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を促し、燃油費の削減を促進する。 漁業者は、以下の取組みにより、燃油量の削減を目指す ・減速航行(主に出港時)の徹底 ・船底・プロペラ等の清掃を年2回実施
漁村の活性化のための取組	漁村の活性化対策 ・人材の確保、地域水産業の振興 人手が不足しやすい雇用型の経営体(定置網漁業者、養殖業者等)においては漁協や行政と連携し、漁業就業者フェア等を活用し、人材の確保に努める。 ・漁港漁場機能の維持管理 漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国） （離島輸送コスト支援事業） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島漁業新規就業者特別対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）

漁業収入向上 のための取 組	① 資源の繁殖保護及び漁場保全活動の取組 ・藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化 漁業者は、磯焼けの原因となる食害生物の駆除及びマダコ、アオリイカの人工産卵礁設置を行う。 ・種苗放流、資源管理による水産資源の維持、強化 漁協・漁業者は、五島列島栽培推進協議会などと連携して、クエ、カサゴなど費用対効果が比較的良好な魚種の種苗放流を行う。放流に際しては適正な漁場、手法にて行う。また、放流魚種については漁獲サイズの制限を行う。 ・海岸、海底の清掃活動実施による漁場の維持、回復 漁業者は、共同漁業権内の漂流漂着物、投棄漁具を発見した場合、自主回収を行い漁場の改善及び保全を図る。 ・漁港漁場機能の維持管理 漁協及び漁業者は、漁港や漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う。 ② 魚価の向上 ・鮮度処理の徹底 鮮魚出荷において漁業者は、船上でタイ、イサキの活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、氷水を張った保冷箱に保管し、鮮度保持を行う。 ・活魚出荷割合の増大 漁協は、タンク内の海水冷却のための機器導入に関する結果をふまえた課題検討を行い、更なる活魚出荷体制の向上を図る。 漁業者は、漁獲物の短期蓄養による出荷調整を行い販売価格の向上・安定を目指す。 ・漁場開拓などによる水揚量の維持 漁業者は、新たな漁法の導入及び漁場開拓を実施する。 ・出荷サイズ統一 漁業者は、高値取引のためのイサキ・アオリイカ出荷サイズの統一を継続する。
漁業コスト削減 のための取 組	漁業コストの削減 ・省エネ機器の導入／省燃油活動の推進 漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を促し、燃油費の削減を促進する。 漁業者は、以下の取組みにより、燃油量の削減を目指す ・減速航行(主に出港時)の徹底 ・船底・プロペラ等の清掃を年 2 回実施

漁村の活性化のための取組	漁村の活性化対策 ・人材の確保、地域水産業の振興 人手が不足しやすい雇用型の経営体(定置網漁業者、養殖業者等)においては漁協や行政と連携し、漁業就業者フェア等を活用し、人材の確保に努める。 ・漁港漁場機能の維持管理 漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国） （離島輸送コスト支援事業） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島漁業新規就業者特別対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）

（５）関係機関との連携

種苗放流について、五島列島栽培漁業推進協議会等と連携し、漁業者のニーズに沿った計画的な事業推進を図る。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

計画の履行状況を年1回漁協内で点検、その結果を再生委員会に報告する。
 必要に応じて委員会を招集、協議し次年度の改善につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得 の向上 10% 以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

活魚出荷割合の増大(タコ)	基準年	令和元年度～ 令和 5 年度 平均：	23%
	目標年	令和 11 年度：	29%

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規就業者数の増加	基準年	令和元年度～ 令和 5 年度 合計：	2 人
	目標年	令和 7 年度～ 令和 11 年度 合計：	3 人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

【タコの活魚出荷割合の増大】 前期プラン期間中に、活魚出荷を進めてきた。結果、活魚出荷率が基準年の 25 % から令和 5 年に 34% 伸長し、魚価単価の向上につながった。 今期プランにおいても、活魚出荷を進めていき、5 年平均(令和元年－5 年)4.9 t から 6.0t を目指す。 【新規雇用、就業者】 今後の雇用型漁業（定置網漁業）の人員不足が予測される。前プラン期間中の新規就業者の雇用者数により算定。	
--	--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰対策
水産基盤整備事業（国）	漁港機能の整備
もうかる漁業創設支援事業（国）	新たな漁業生産を目指し漁業経営のコスト削減を図る
省燃油活動推進事業（国）	燃油高騰対策
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（離島輸送コスト支援事業）（国）	輸送コスト対策
離島漁業再生支援交付金事業（国）	磯焼け対策、種苗放流、産卵床の整備
離島漁業新規就業者特別対策事業（国）	就業者、漁村地域の活性化対策
水産多面的機能発揮対策事業（国）	経営支援
水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	魚価向上、漁業コスト削減のための取組
水産競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	魚価向上、漁業コスト削減のための取組
漁業と漁村を支える人づくり事業（県）	就業者、漁村地域の活性化対策
新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）	経営支援
新上五島町水産業振興奨励事業（町）	燃油高騰対策・輸送コスト対策
新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）	燃油高騰対策・輸送コスト対策